



一般名処方加算について

当院では、一部の医薬品の供給が難しい状況もあり、後発医薬品（ジェネリック）の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

（処方箋のお薬の前に【般】という記載が入ります。）

通常処方箋には調剤される医薬品名が記載されますが、医薬品名ではなく、一般名（つまり医薬品の成分）で処方する場合があります。

これによって調剤薬局で後発医薬品（ジェネリック）も受け取ることができます。

特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が安定して提供しやすくなります。

処方箋の交付 1 回につきそれぞれ処方箋料に加算いたしております。